

第七章 九月七日 遷都論への対処と埼玉救護団の始動

一、遷都論への対処

九月七日山本内閣から内務大臣声明が発せられた。救護と復興に関するものであるが、その主眼は震災後に浮上した遷都論を否定するものである。これを裏書きするように新聞紙上でも、震災地において首都移転の風説が流れ、政府もこれに対処すると報じられた。

後藤内相 帝都再建の声明

政府は最善を尽して罹災者救護に関する方法を講ずると共に一切の急救手段に違算なきを期している。政府は市民と共に国民の協力に訴へ速かに帝都を再造し大東京を復活するのみか、是れを機会として更に光輝ある新生命を樹立する事が内閣総理大臣以下全政府の統一精神である事を声明する。昨今政治の中心を大阪に移すとかの浮説があるやに聞くが、是れは災後巷間に発生した無根の流説か憶説であつて断じて政府の流言でない事を重ねて声明する。故に市民は天の与えた大試練に堪え全国民と共に此の国難に打ちから政府

とともに後図を策して大東京を復活する外更に新文明を建設するの抱負あらんことを希望するのである。①

遷都説への対処 『大阪時事新報』

遷都の風説で人心動揺、近く決定的布告出でん

焼残った東京山ノ手方面では昨今頻りに帝都が京都若しくは大阪方面に移るといふ風説が行はれ罹災後の市民は殆んど仕事を手につかぬ状態であり各官庁吏員及び実業家中にも同様遷都説を喧伝するものありて人心大に動揺の傾きあり震災善後の処置として何よりも第一の緊切なる問題となつて来たので政府は此際決定的発表をなして人心を安定統一するの必要を認め近く関係大官の大会議を開き協議の上遷都如何について決定的布告を発する筈である。②

東京復興の壮大な政策を築きつつある後藤新平にとって、より適切な地へ首都を移すとの遷都論は、第一に克服すべき障害であつた。六日閣議で諒承された内相の提案に基づき、復興計画の立案がまさに着手されるとき、世論の一部に遷都論が浮上した。これに係わる当局の調査内容、遷都論および非遷都論の概要が『帝都復興事業

① 洪田紅塔編著『関東大震災実記』、六八頁。

『夕刊報知新聞』大正十二年八月（七日夕）、一頁。

② 『大阪時事新報』大正十二年九月十一日夕刊、一頁。

大正十二年九月一日東京横浜大地震の災害は未だ其の精確なる調査を遂ぐるの時期に至らずと謂も其の古今未曾有なる大災厄なりしは言をまたず。為に我が国民の心胆を寒からしめここに期せずして識者の間に遷都の要否を論ずるものあるに至れり。遷都及非遷都論の主たる理由概略左の如し。

第一 遷都論 理由

一、百年毎に大地震を免れざること

現在の帝都たる東京は歴史並科学の証明に徴するも凡そ百年にして今回の如き大地震あるを免れず、其の被害の及ぶ処は実に甚大にして今回の如き明治維新以来嘗々として国民の協力に依りて築き上げたる明治大正の文化の一大集積は真に一瞬の激震に依りて烏有に帰したり。かくの如き不安の地に皇居を定むるは誠に恐懼に堪えざる所にして且又将来再び大地震の襲来に依て今後百年の民力の集積を灰燼に帰せしむるは我が邦家の物質的並精神的文化の非常なる損失たるは勿論、ひいては世界に於ける我國の経済的地位に多大の不安を来たし国民元氣の消長にも関すること尠からず、況んや一朝外患有事の際かくの如き大災厄に遭遇せむか我國の興亡にも関する一大事ならざるべからず、いやしくも思をここに致さんか帝都たるもの必ずや未來永劫の絶体安固なる地に之を相せざるべからざるなり。

二、国防上不適当なること

今後世界の争覇戰場が太平洋なることは論なきところなり。而して太平洋岸に於いては世界の大強国が其の強大なる軍事力を以て互に虎視眈々たるは現時の実装なり。我國の今日の地位は陸軍力に於て東洋に圧倒的勢力を有するに反して海軍力に於いては事情正に途上の如し。然らば帝都はこの国防上の關係を顧慮して最後まで敵勢に対抗し得べき有利の地に之を和せざるべからず 然るに現在の東京は太平洋上の敵を迎ふるに甚近接し国防上極めて不適当の地なりと断ぜざるを得ず。

三、帝国の版図全体より見て其地位不適当なること

我國の版図は東京を以て帝都と定められたる当時に比し遙に西南に向つて延長せられ、現在の帝都は我國の版図全体より見て其の地位東北に偏せり即ち往時に比し今や朝鮮を併合し更に我が実勢力は満州の曠野に延び南は台湾を超えて南洋の遠きに至る、この一大勢力圏を支配して更に実勢力の南下西向せんとする盛達の今日帝都の地位を定むるは必ずや今日より西南の地に之を相せざるべからず。

四、大都市發展の将来に鑑み不適当なること

近世大都市の發達は単に横に發展するのみならず上下に發展するの趨勢に在り、蓋し都市が一の有機的一体を為すには自ら横の發展に限界ありて場末より中心に至る時間は凡そ一時間を超ゆるを許さず、従て高層なる建築物と地下の利用とに依りて上下に發展するの必要に迫らる。然るに東京の地勢たるその一半は高燥なる山手にして他の一半は低地なる下町なり。而して山手は水利運搬の便なく其最も有利なる下町は地盤甚軟弱にして耐震力弱く大都市將來の發展を阻害するの地勢にあり、また東京の氣候たる夏は暑く冬は寒く暴風雨の惨害頻繁にして国民保健及財産保護上より見るも適當せず、かくの如き地に大都市の將來する帝都を

定むるは甚不適當なりと云はざるべからず。

第二 非遷都論 理由

一、遷都論に対する反駁

(イ) 百年毎に今回の如き大地震あるや否やは未だ学説の一致を見ざる所にして過去の歴史を以て直に將來を卜することは余りに悲觀論に過ぎたり。仮に今後百年にして再び大地震の襲来する場合ありとするも今日の科学の進歩は都市の構築並建造物によく耐震耐火の設備を施すことを得、たとえ其の災害の及ぶ所すくなからずとするも今日の如き甚しき惨状を呈せざることを確信して疑はず。

(ロ) 国防上適當ならずとの論は一理なきにしもあらずと雖も我國の版図全体より見て其位置東北に偏することは明らかなりと雖も、帝都は必ずしも領土の地理的中心たるを要せず、軍事上經濟上交通上其他諸種の点を考慮しその軍事的索源地として政治的中心乃至文化的中心として最適當なる地たるを要す。而してかくの如き地は東京を外にして他に之より遙に優るものを見出すこと困難なり。

二、遷都と国民精神の消長

現在の帝都たる東京は実に明治維新以来帝國勃興の榮祥地にして今自然の災厄たる地震の襲来に怖れを為して急遽帝都の地を変更するの挙に出でんか、其の国民精神の消長に關する蓋し甚大なるものあり 加之今時の大災厄に対する市民並に一般國民の態度氣風を見るに其の物質的災害の異常なるを悲觀するの色なく寧ろ勇を鼓し氣を張り復興の氣運盛なるものあるを見る。かくの如きは遷都論を以て反て最不適當の処置と断ずるに足る。

三、遷都と經濟界との關係

たとえ帝都を以て東京以外の地に相するも近き將來に於て関東東北一帯の地を背影とする一大經濟的中心が現在の東京の地に開くべきは蓋し火を見るより明なりと雖も、一旦ここに遷都の事あるや一時經濟界並財產關係に非常なる革命的變動を来すことは明白なり。欧州大戰の後を受けて今や經濟界の安定を期図すべき時に當りてかくの如き異常ノ變動を招来することは最も戒慎を要する所にして寧ろ帝都の地に確立して本州東半の産業經濟の勃興を推進するを最も適切なるの処置とす。①

辰野金吾と事業を共にし、都市計画の先驅をなした建築家片岡安は、関東大震災の五年前関西への首都移転を提唱していた。我国古来の遷都史を展望し、明治における中橋徳三郎の大阪遷都論、大正における九鬼隆一の京都遷都論、さらには奉天等への大陸遷都論にも言及したあと、片岡は結論的に述べる。

結論一、明治維新の東京遷都は明治天皇御新政の最大根源で、あらゆる施設も亦この大英断の御趣意から湧発したものと拝察せざるを得ないが、併し今日ではもう明治中興の鴻業も一段落を告げ日清・日露西大戰の後を承けて国運の隆盛なこと逆も昔日の比でやなく、海外列強との關係も亦複雑になり、内外の形勢は更に何等か一大画策を企図せずには居られぬ時宜に到達した。之をも少し具体的に云へば明治維新の際に遷都

を断行せられたと同様の大英断が此際我国策の確立断行と同時に大正遷都の企図に適用せられねばならぬので、或いは遷都を無意義とし、或は現代の都市では其実行は不可能であるなどと説く者があるとするれば、それは唯漠然たる直覚感に過ぎないので少しも根拠ある意見ではないのだから敢て其妄を弁ずる必要を見出さぬ。で吾人は現在及将来の大正聖代庶政大刷新の急務として京畿地方に政治の中心たる帝都を遷すことの如何に緊急事であるかを此処に少し立ち入って説明してみたい。(中略)

結論二、現代では政治経済活動の中心は現代科学を最も敏活に利用して交通と通信の神速を期することを最大要義とする。即ち一国の帝都は其科学的設備と地理的利便とを併用して政治経済施設の中心たるを期すせねばならぬ。この意味に於て現在我帝都たる東京市が果して其地理的利便を有するかどうかを考へて見ると其位地がいささか東部に偏在して居るので、事毎に不利不便を感ぜざるを得ない。(中略)

結論三、満・韓・支那・南洋各方面との交通はしばらく措いて我内地開発の利害だけから考へても我国政治経済の中心地点は大阪湾に臨む摂河の平原に求むるより外に適當の地は見出し得ない筈である。摂河の平原は其中央を淀河が貫流して、深く瀬戸内海が湾入して居るなど、実に天然の形体で大都市を建設するに適當なばかりでなく、古來帝都としてまた経済の中心地として久しく全国を支配し二千年間未だ一度も衰頹の事実を胎さなかつた。(中略)

結論四、我国産業将来の趨勢を考えると農業の開拓は最も重大であるけれども、それよりも更に製造工業の興隆を以て国家の大目的としなければならぬ。其各種製造工業が原料供給の關係や動力の配給等に支配されるのは勿論のことで、其等の關係から見ても關東・關西の何れも一概に其優劣を論ずべきではないが、摂河泉の平原及び山陽道の沿岸や北九州一帯の平原は、瀬戸内海と云ふ天然の大水路を控えて居るので、交通運輸の利便に富めること到底關東平原の及ぶところではない。殊に其對外航路の發着に適するのと現に關西・九州方面の生産力が雄大な事實に鑑み、更に原料や燃料の關係から現在及び将来に亘つて金属工業や纖維工業が主として關西の地に集中されるのを見たならば、今後の経済的施設はどうしても摂河泉の平原を其策源としなければならぬ。(中略)

結論七、吾人の理想とする大阪湾頭の新帝都と云ふのは、現時の大阪市街の東方で飯盛・生駒・草香の山麓を東の境とし、南は大阪軌道線路の付近に迫り、北は寝屋川沿岸に沿ひ、西は現時の市街に接する処まで、その廣表約十平方哩を以て之に充て、此処に理想的の文明都市を建設し、旧市街の改良された大街道に連絡せしめることを要件とする。之を交通の上から、衛生設備の点に鑑み、都市建築の整備、街路の美觀等あらゆる現代文化の精華を実現するに努力するので、其建設工費の問題に至つては、吾人はさまで之を困難なものとは思つて居ない。①

二、埼玉救護団の始動

こうして内務省では遷都論に対処する一方、洪沢の自主的支援に係わつては、京橋区木挽町の埼玉及埼玉人社が救護団を組織し、九月七日から在京埼玉県人に本格的に支援を開始した。都内における全権災者の二十分の一は、あるいは首都に居住し、あるいはそこへ通勤する彼らとされる。本来出版を業務とする同社の活動は、洪沢

事務所や震災救護事務局の支援を受け、のちに東京市編『東京震災録』埼玉県の項にも記録された。

在京罹災埼玉県人救護団の活動

大正十二年九月一日、この日午前十一時五八分一脈の大震は、関東一帯にわたたりて暴威を振ひ一瞬にして人類の築き上げたる文明を葬り去りぬ。我埼玉及埼玉人社亦災禍の見舞ふ処となりしを以て、避難して宮城前広場に至り、ここに仮事務所を置き、総員集合即刻部署を定め、救護の手段を講じたり。〔中略〕
六班に分ちて活動を開始したるに、その活動実に見覚えなきものあり、救護班の至る処感謝を以て迎えられ、ひとり埼玉県人のみならず、他府県出身者をも其の救護の中に加えたり。

一方基金部も大車輪を以て活動し、先輩諸氏の同情を仰ぎ、各方面よりの県人罹災者に対する同情金は忽ちにして集まれるを以て、愈々大々的の救済に力めんとし、左記のごとく新聞に広告して徹底的活動に入る。

埼玉及埼玉人社より 本社 京橋区木挽町一の十一

帝都空前の大災厄に際し、避難者の二十分の一が、更に惨死者の十分の一が、敬愛する我が埼玉県人たるを聞き、吾等悲しむべき言語を知らず、只天災に見舞はれたる不幸の生霊を弔ふて復興を念ずるのみ。

本社亦罹災援助激励同情を寄せられたる七千の読者に感謝す。社長山口六郎次外一同無事、社員は避難以来、六箇所に救護所を設けて郷人其他への食料供給救護復旧の運動に当り、今尚奔走中なり、

亦我社大埼玉興民団は延人員約四千人東京市其他へ配給活動せり。されど数多き罹災県人中には悲慘なる者尚少からず、東京は勿論、異郷に壯図を画せらるる各位より一層の援助を懇請す。震災以来郷党の先人堀内知事粕谷議長洪沢大川田中原福沢其他各方面の県人挙って社会に奉仕したるは、吾々の共に面目とする処、埼玉県人はさらに緊禪して隣郷帝都の復興に斡旋努力したし、終りに臨み無能不誠意なる県人会の改造を宣す。

尚、漸く寒さに向ひ其現在及招來の身の上について苦しまるる方には、相談相手になり力添を致しますから、心置きなく申出てください。

九月十七日諸般の事漸く小康を得るに至り、本部を日比谷公園内に移し、同時に移動救護団を廢して一切を日比谷に統一し、配給の日を定めて毎奇数日とせり。①

こうした埼玉救護団の事業は埼玉及埼玉人社刊行の雑誌『埼玉及埼玉人』、『埼玉県人会会報』、さらには謄写版による『埼玉県人救護団々報』によって詳細に伝えられる。以下同年十一月までの時期にわたるが、これら貴重な諸史料を列記する。

埼玉救護団の結成（埼玉県人会会報）

埼玉救護団の事業 本会員山口六郎次氏は、大震災の時京橋に在て自ら罹災者の一人たるに拘はらず、埼玉及埼玉人社々員七名を幹部として、急速救護団を組織し、渋沢子爵・粕谷義三・加藤政之助・指田義雄・山口政二・渡辺得男、及元田埼玉県知事の賛助後援の許に、金円・食料・衣類、其他物品の寄附を募集し、日比谷に本部を置き、県出身罹災者の慰問救護に努力、東奔西走せられ、或は帝国ホテル其他にて、慰問活動写真を挙行し、更に罹災者中最も気の毒なる者に向ては、簡易保険を附して今後の安定を与ふる等、懇切熱心に大活躍を続けられしことは、同氏発行の埼玉及埼玉人誌上に詳記せらるゝが、特に是に記して大に同氏の労を感謝し、併せて一般会員に報告す。

ちなみに記す、同救護団に於て救護せし人員は、実に無慮十余万人に達せりと云ふ。①

埼玉救護団の組織と活動（埼玉県人救護団団報）

本団設立以来今日迄の経過を御報告申し上げます

一、救護所の設置

大正十二年九月七日以来京橋区木挽町一ノ十一旧埼玉及埼玉人社焼跡に本部を設け、夫々役割を制定して、左記六方面に出動、応急処置として食糧供給に従事せり。

第一班 浅草口並に本所方面 第二班 南千住口（埼玉県管内） 第三班 板橋口（埼玉県管内）

① 『埼玉県人会会報』第五号、大正一三年九月刊、九〇―九一頁。『渋沢栄一伝記資料』第三二卷、三九八頁。

第四班 赤羽口（埼玉県管内） 第五班 京橋木挽町本社焼跡 第六班 日比公園入口

二、救護団事務組織

基金部 配給部 庶務部 授産部（職業紹介） 医務部

尚本団の救護事業に対して、都下各大学専門学校在学の本県出身学生団が多力の力を致された事は、県民の共に銘記すべき処なり。

三、本団幹部並に事業協賛の方々

元田埼玉県知事・渋沢子爵・堀内前知事・粕谷衆議院議長・松本米穀製粉渋沢事務所渡辺得男氏・東洋生命保険会社尾高豊作氏・金井滋直氏・卜部直輔氏・武州銀行永田甚之助氏・震災救護事務局某氏・大川平三郎氏・岸井辰雄氏・山口六郎次氏、他在京本県出身者多数にしてこれが御芳名は不日都下諸新聞並に埼玉朝日・埼玉新聞・雑誌埼玉及埼玉人紙上に公表謝意を表する次第なり。

四、救護状況

本団開設以来十月廿五日迄配給救護したる本県出身罹災者の数は、合計四千弍百参拾壹名、これが家族の数は約式万壹千人に達し、これ等罹災者には主として、米・芋・甘藷・味噌・醤油等を配給せり。尚応急救護当時、握飯・ゆで小豆・うどん等を配給救護したる罹災者の数は、殆ど計算し得ざれ共、概算四万人位に達すべき乎。

五、現在の配給状態

十月十日以降は各出張救護所を統一して、日比谷公園内救護本部に於て、老幼傷病者等特に困窮甚しく且つ府市の救護充分ならざる者に限り米・甘藷・衣類其他を配給し、日を定めて上野・芝・青山・九段の各バラ

ツク、本所・浅草等の特別罹災地へ巡廻救護を行ひつゝあり。①

救護に関する方針と計画（埼玉県人救護団団報）

◇傷病者・老幼者への配給

イ、趣旨、配給は惰民を養成すると言はれて居りますが、傷病者・老幼者の困窮は漸く寒さを迎へて全く悲惨を極めて居ります老いたる者は、榮ある埼玉、大にしては現在の日本を作るために努力した人々であります。幼き者は未来の埼玉、未来の日本を背負つて起つ者、共に榮ある人々であります。

これ等の不幸な者に対しては生をうけつゝ、ある人々が共に援助すべき当然の責務があると信じます。

ロ、実行方法、特別困窮罹災者名簿を作成の上、これ等の者には救護本部より三日又は五日目毎に食糧品を配給する事としたし

ハ、財源経費、現在迄の調査に依れば特に困窮甚しい者も相当な数（約壺千人）にのぼるべきが、これが経費は一日約百円位にして、財源は有力者の寄附に待つべき者、埼玉県庁に集り居れる義捐金の一部提供（他府県の如く特に出張救護を行はなかつた故に、其意味に於て）を願はるれば幸なり。

◇特別罹災者へのバラツク建築

①『埼玉県人救護団々報』第四号。（洪沢子爵家所蔵 謄写版）『洪沢栄一伝記資料』第三二巻、三九八―

三九九頁。

イ、趣旨、政府並に東京府市当局に於て夫々バラツクを設立して罹災民の收容を行ひつゝ、あれど、独身者の如きは、今尚公園の口ハ台に、民家の軒先等に夜を更しつゝ、あり、又一部罹災民の如きも、故郷近き故一時帰郷不在なりしたため、バラツク收容の救護にもれ、極めて粗末なる自製バラツクに住居する者頗多く、嚴寒時に至れば、悲惨なる結果を見るべしと信ずるなり。

ロ、実行方法、埼玉県出身者の最も多く居住し、且つ最悲惨なる本所・深川、及び浅草区内に候補地を求め、木造バラツク略拾棟（間口拾間、奥行式間半）を急造する者なり。

ハ、経費財源、バラツク建設費は価格区々なれど、本県下より特に購入せば一坪式拾五円位にて建設し得る見込みなり。従つてこれが経費は六千式百五拾円にて財源に付いては前項に同じ。

ニ、復興に利用、尚救護のために建設したるバラツクは、後日帝都焼跡整理復興事業のため、多数本県人も入込むべきに付、其際は有料又は無料宿泊所として利用し、郷人青年諸兄のためにいき、か便したし。

◇小額生産資金の融通

イ、趣旨、罹災県人の貧窮は一樣なれど、従来商業を営みたる者には其業に復せしむるを復興の根本なりと信ず、罹災者は焼け出されると同時に着の身着の儘にて、落ちつく所もなく逃げ惑ひたる始末にて、貯を持ちたる者は極めて少く、従来信用に依つて小額の借金をなしたる者も、人心落つかず、それを商業資金として使用すべき路も見出せず、遂に残り少に至らしめたる者多き模様なり。今は人心稍安定し、式拾円、参拾円の小額資金を有せば何業に依らず相当有利なる金儲をなし得る如くなり。

ロ、実行方法、多数希望者あれど、この中事情を鑑識して参拾円位を限度として貸付、最初一ケ年位は据置き、其後は委員を設けて、日歩回収又は半年位に据置き、一時に回収して可なりと信ず。

尚これが利率は、一般銀行貸付利子の二倍位迄とすれば、事務費の捻出は勿論、回収も困難ならずと信ず、元より一般銀行の熱誠なる賛助に待つべきものなれば、貸付は銀行これに当り、回収には専属委員を設くるを可とす。

ハ、財源金額、事業としても相当堅実有利なれば、特に銀行家各位の賛助に依り度、殊にこれが総額は約五拾万円位あらば、約壺万人の小資本商人を救済し得る見込なれば、県下銀行特に武州銀行の如きは、遊資を斯の方面に一英断を以つて支出する時は、後日壺万人の被救済商人が成功の暁は、故郷旧恩忘じ難くして取引等の路も拡くに至り、銀行創立の大目的に添ふべき乎と信ず。

◇職業紹介所連絡機関設立

イ、趣旨・方法、数多くの罹災県人中失業したる者尠からず、これ等は直接紹介の便を計ると共に、政府並に府・市職業紹介所との連絡を計り、速に就業復興せしめしめし。

ロ、経費、他の事業と併行するものなれば、経費としては事務員一名を増加する位のものなるべし。独立してこれのみ実行するとすれば、壺ヶ年存置するとして、約壺千円位の経常費を要す。(建築費略)

但しこれを常設して、故郷県下よりの出京者のために紹介をなし、農閑期等に出稼ぎする者にも紹介する路を拡げば、更に故郷の繁栄に資する事を得んか。

◇県物産販売所の設置

イ、趣旨、多額多数の生産品を有する故郷埼玉県は、今時の如き物資払底の際は、県物産を外部に紹介する絶好の機会なりと信ず。

既に東北二三の県は、各所に売店を設けて県外に消費の路を求めつ、あり。吾が県の如きは地の利を得て運送の便もある事故、市内数十ヶ所に埼玉物産販売所を設けて、随時販路を拡張する時は、これが販売額は非常に多額にのぼるべく、従て県内の生産者は盛なる売行に刺激されて、現在の生産力を倍加するに至り、悠長緩漫なる旧埼玉魂を去つて、緊張發展的な埼玉魂の涵養を見るに至るべし。

ロ、実行方法、先づ販売の中心とすべき大量取引所を上野附近に設け、市内各所に数ヶ所の小売販売所を設くるものなれど、大量取引は県産業組合聯合会に直営せしめ、小売所の主任は失業商人中、相当資産あり、希望するものに認可指令するを可とす。元より価額の統一を計り、一般商人の爲めには商業道德の指導者となりたし。

◇生産工業会社の設立

趣旨、本県は大先洪沢子爵を始め実業界に名士多し、故に此際失業救済事業発展のために、特殊の生産工業会社を興し、失業者の救済を計りたし。特にこれが資金は各方面より募集するを可とし、一日も早く実行普及して、復興の先駆たるを得ば郷人各位の幸これにすぎざるべし。

大正十二年十月二十八日

日比谷公園西町七四八

埼玉県人救護団本部 ①

雑誌『埼玉及埼玉人』に掲げられた顧問洪沢栄一の左記一文は、小規模ながら埼玉救護団の事業を高く評価するとともに、主事山口六郎次の献身をとくに称讃している。学生時代に山口は第一回箱根駅伝の走者として活躍し、陸上競技団体の役員に選ばれる。やがて第二次大戦後は政界に入り、吉田茂内閣の政務次官などを歴任した。なお、『銀行通信録』に掲載された長文の回顧で洪沢は、滝野川罹災民への救援に関して多々語るが、埼玉救護団への係わりには言及していない。

言は易く行は難し (救護団顧問 子爵 洪沢栄一)

在京罹災埼玉県人救護団が、気の毒な数方の罹災者の救護に種々な方法を講じて、其の生活を助け、或ひは其の復興の一助となり、こゝに芽出度解散するの運びに至つたのは、其の顧問の一人として誠に喜ばしい次第である、私も及ばずながら尽力して来たが、救護団の名は余り広く知られず、且つ其の救護する範囲も埼玉県人に限られ狭いものであつて、之を国家的見地から見れば極めて微々たる一事業に過ぎない。併乍ら物の値打ちといふものは、其の事業の範囲が大なるか故に値打ちがあるのではなく、其の事業が極めて小さいから値打ちが少ない訳のものではない、要は其の範囲の大小に關せず、其れに依つて如何なる実績を挙げる事が出来たかに依つて、其の事業の値打ちが定まるのである。

我が救護団は其の名も余り高からず、又大事業なりとはいはれないが、其の内容即ち救護の方法と其の挙げた実績等に於いては、他の範とするに足るものがあると確信する。かくの如く救護団が非常に良好なる成績を挙げる事が出来たのは、粕谷・加藤君を初めとして、関係者一同が一致協力して事に當つたからである

が、殊に本団主事山口六郎次君の献身的奮闘に負ふ所が多い。山口君は未だ三十才に満たざる青年で、しかも彼の大震災に依つて精神的にも物質的にも大打撃を被つた罹災者の一人であつたにも拘はらず、在京県人の窮状に深く同情を寄せ、自己の事業を顧みず東西奔走し、非凡なる方法を講じて奮闘努力して救護に尽くしてくれた近來稀に見る感心な青年である。

曾つて古人が「言ふは易く行ふは難し」と教へたが、実に千古の金言である。今の世は、我々の若い時代と違ひ学問が発達して居るので口には実に立派な事を言ふが、さて実際に當つて其の言ふ所を万難を排して断行するの勇氣に至つては極めて乏しい。言ふだけなら何人にも出来得る極めて易々たる事である。一度口にした事を実行して初めて其の言ふた所に値打ちが生ずるのである。今日比谷には帝國議會が開かれて、代議士に選ばれた人達が国の政治に付いて熱心に奮闘してくれるのは感謝に耐えない次第であるが、彼の代議士諸君が、議會で主張する事と、実際に行ふて居る事との間に、幾多の矛盾がある様に思はれるのは、甚だ遺憾である。凡べて口に言ふだけならば極はめて易々たるものであるが、それを実行するのがなかなか難かしいのである。

私も監督の地位にある關係上、日比谷の救護団本部を訪づれて救護の実況を視察に行つたが、主事山口六郎次君が、其の言ふ事を飽くまで断行してくれて居たのは唯々感心の外はなかつた、其の所信を一貫して遂に有終の美を發揮し、此処に芽出度解散の運びに至つたのは誠に喜ばしい次第である。終に臨み多大の後援を忝ふした県当局者に深く感謝の意を表すと共に、罹災者各位が一日も早く復興せらるゝ様祈つて居る次

一文の末尾で語られるように洪沢は罹災者の避難先、日比谷公園の仮設小屋を晩秋に訪れた。『洪沢子爵親話日記』として秘書の高田利吉は記録する。「十一月十七日十時、山口六郎次氏の計画になれる県出身の震災被害者に救護品支給の現状実見の為、渡辺得男氏を随へて日比谷バラックに赴かる。配給行届きてしかも濫与に陥らず、よく中庸を得たりと称揚せらる。」②

① 洪沢栄一「言は易く行は難し」『埼玉及埼玉人』第二巻第四号、大正一三年九月、三一―三二頁。『洪沢栄一伝記資料』第三二巻、四〇五―四〇六頁。

② 高田利吉筆記「洪沢子爵親話日記 第一」『洪沢栄一伝記資料』第三二巻、四〇三頁。